

# 厚生労働大臣が定める揭示事項

神戸市立医療センター中央市民病院

当院は保険医療機関として、近畿厚生局への下記の施設基準等の届出を行っています。

◆入院基本料

【 一般病棟入院基本料(急性期病院A一般入院料) 】1日に入院患者7人に対して1人以上の看護職員、  
【 精神病棟入院基本料(急性期病院A精神病棟入院料) 】1日に入院患者10人に対して1人以上の看護職員をそれぞれ配置しています。なお、各病棟での看護職員の時間帯毎の配置は各病棟に揭示しています。

◆D P C（診断群分類包括評価）D P C 特定病院群 ⇒ 令和8年度医療機関別係数：1.6741  
（基礎係数：1.0769，機能評価係数Ⅰ：0.4321，機能評価係数Ⅱ：0.1316，救急補正係数：0.0335）

◆各種施設基準

[【施設基準一覧（基本・特掲）】.pdf](#)

◆食事療養 入院時食事療養費（Ⅰ）

管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。（朝食：7：30～・昼食12：00～・夕食：18時～）

|             |         |                             |
|-------------|---------|-----------------------------|
| 入院時食事療養費（Ⅰ） | （1食につき） | 730円                        |
| 特別食加算       | （1食につき） | 76円                         |
| 患者一部負担金(標準) | （1食につき） | 550円（非課税の方は減額されますのでお尋ねください） |

◆「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。  
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。  
なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点を御理解いただき、ご本人以外が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

◆保険外併用療養費（税込）

|                               |        |
|-------------------------------|--------|
| （選定療養）内科 病院の初診（文書による紹介なし）     | 7,000円 |
| 再診（医師が他院を紹介した後においても当院を受診した場合） | 3,000円 |
| 歯科 病院の初診（文書による紹介なし）           | 5,000円 |
| 再診（医師が他院を紹介した後においても当院を受診した場合） | 1,900円 |
| （間歇スキャン式持続血糖測定器の使用）           |        |
| Free Styleリブレ2 リーダー（1台）       | 8,800円 |
| Free Styleリブレ2 センサー（1センサー）    | 7,700円 |

・特別療養環境の提供

[【特別の療養環境の提供】.pdf](#)

◆その他自費徴収に関わる事項（税込）

|         |                                              |             |
|---------|----------------------------------------------|-------------|
| 文書料     | 自動車損害賠償保障法の適用を受ける証明書 / 自賠責診療報酬明細書            | 5,500円      |
| （1通につき） | 諸証明（医師判断必要） / 妊娠証明、出産証明 他                    | 3,300円      |
|         | 諸証明（医師判断不要） / 医療費領収証明                        | 2,200円      |
|         | 診断書（保険会社等に提出するもの） / 保険会社（入院・手術）証明、年金、身体障害者 他 | 5,500円      |
|         | ※労災関連の診断書は非課税 / 障害補償診断書 他                    | 5,000円（非課税） |
|         | 診断書（上記以外） / 特定疾患（臨床調査個人票）、受診証明 他             | 3,300円      |

|                                 |               |
|---------------------------------|---------------|
| 医師面談料                           | 4, 4 0 0 円    |
| セカンドオピニオン料 【対 面】 1 人 1 時間以内につき  | 2 2, 0 0 0 円  |
| 【対 面】以降、30分毎                    | 4, 6 0 0 円    |
| 【オンライン】 1 人 1 時間以内につき           | 3 3, 0 0 0 円  |
| 【オンライン】以降、30分毎                  | 4, 6 0 0 円    |
| エンゼルケアセット                       | 3, 0 0 0 円    |
| 下顎固定器具                          | 1, 8 1 5 円    |
| 診察券の再発行                         | 1 1 0 円       |
| レントゲンフィルムコピー代 (C D－R)           | 1 0 0 円 (非課税) |
| 診療録開示コピー代 (A 4 サイズ 1 枚) (片面につき) | 1 0 円 (非課税)   |
| (カラーコピー 1枚) (片面につき)             | 1 0 0 円 (非課税) |
| レターパックライト                       | 4 3 0 円 (非課税) |
| 病衣貸与 (手術、検査等を行う場合の病衣貸与を除く。)     |               |
| 病院で病衣をお貸ししています。 (1日につき)         | 2 2 0 円       |

上記の他、分娩入院及び新生児にかかる費用、妊婦健診等、健康診断、予防接種、歯科インプラントは、自費徴収となります。

※詳しくは【保険外負担一覧】の料金表をご参照ください。

[【保険外負担一覧】.pdf](#)

◆施設基準等の規定によるウェブサイト掲載事項

・電子的診療情報連携体制整備加算

- ☐ オンライン請求を行っています。
- ☐ 診療報酬明細書を患者に無償で交付しています。
- ☐ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ☐ オンライン資格確認システムを活用し、薬剤情報や特定健診情報等を診察室等で医師が閲覧・活用できる体制を整備しています。
- ☐ マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
- ☐ 電子処方箋の発行などの医療D Xにかかる取り組みを実施しています。

・地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療医療安全対策加算 2

当院では歯科医療に係る医療安全対策及び感染防止対策について、下記の通り取り組んでいます。

- ☐ 歯科外来診療における医療安全対策及び感染防止対策の研修を定期的に受講し、診療にかかる医療安全対策、感染防止対策を行っています。また偶発症発生により緊急を要する場合は、必要に応じ当院救命救急センターにおいて円滑に対応できる体制を確保しています。
- ☐ 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。  
設置機器等：自動体外式除細動器、パルスオキシメーター、酸素ボンベ及び酸素マスク、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置
- ☐ 当院では院内感染防止対策として、ハンドピース等の医療器材は患者毎に交換し、中央滅菌材料室で 洗浄・滅菌を行っており、常に清潔な医療器材を供給できる体制を整えています。

・長期収載品の処方等又は調剤に関する事項

後発医薬品がある長期収載品を、患者さん自身が希望する場合、「選定療養費」として保険割合での自己負担分に加えて、後発医薬品との差額分の自己負担金が発生いたします。

- ☐ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。
- ☐ 特別の料金は、令和8年6月から、先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当です。
- ☐ 後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

・ **地域支援・医療品供給対応体制加算**

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について、下記の通り取り組んでいます。

- ☐ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、後発医薬品の 使用に積極的に取り組んでいます。
- ☐ 後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安全供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。
- ☐ 医薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや、適切な対応ができるように体制を整備しており、状況に応じて患者さまへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。その場合には医師若しくは薬剤師よりご説明させていただきます。

・ **一般名処方に関する事項**

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

※一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

・ **院内トリアージ実施体制加算**

当院では救急外来を受診された患者さんに対してトリアージを行っています。 このため、場合によっては診療の順番が前後することがありますが、ご理解をお願いいたします。

※トリアージとは、より早期に治療を要する患者さんを優先して診療するために、治療前に専門知識を有した医師又は看護師が患者さんの状態や症状をうかがい、緊急度重症度を判断する方法です。

・ **外来腫瘍化学療法診療料 1**

当院では外来腫瘍化学療法診療料 1 について下記の通り取り組んでいます。

- ☐ 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、本診療科を算定している患者から電話等による 緊急の相談等に 2 4 時間対応できる連絡先体制が整備されています。
- ☐ 急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されています。
- ☐ 実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

・ **早期診療体制充実加算に関する事項**

当院は以下の対応を行っております。

- ☐ 相談内容に応じたケースマネジメントを行っております。
- ☐ 障害福祉サービス等の利用に係る相談を行っております。
- ☐ 介護保険に係る相談を行っております。
- ☐ 当院に通院する患者さまについて、相談支援専門員及び介護支援専門員からの相談に対応しております。
- ☐ 市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携を行っております。
- ☐ 精神科病院等に入院していた患者さまの退院後支援を行っております。
- ☐ 身体疾患に関する診療又は他の診療科との連携を行っております。
- ☐ 健康相談・予防接種に係る相談を行っております。
- ☐ 可能な限りの向精神薬の多剤投与・大量投与・長期処方を控えております。

・ **ハイリスク分娩管理加算**

1 年間の分娩件数（令和 7 年 1 月～令和 7 年 1 2 月）⇒ 5 5 8 件

産婦人科医師数 ⇒ 2 3 名 助産師数 ⇒ 6 1 名

◆厚生労働省が定める手術に関する施設基準に係る実績について

【厚生労働大臣が定める手術の実績について】